臺灣新民報 夕刊
十二月二十日
（第二版）（昭和十一年五月九日第三種郵便物認可）
編輯兼發行人　佐藤三吉
臺北市榮町七丁目二番地
發行所　臺灣新民報社
臺北市榮町七丁目二番地
電話（三）基隆支局　臺中支局　臺南支局　花蓮港支局　大阪支局　東京支局
（東京市芝區櫻田本郷町三ノ一　大阪ビルヂング）
（大阪市東區北濱二丁目）
（東京市芝區櫻田本郷町三ノ一　玉木館）
一部一錢　定價一錢

米政府の回訓に基き 近く第四次會談開催

通商條約問題を議題に

【東京二十日發同盟】十八日の野村、グルー第三次會談で野村が伯より江及び珠江の開放を提言するとともに日米國交調整に關する當國の態度を披瀝したがグルー大使は去る十月初旬以來一年末までに日本が關係諸問題に關する當國の意嚮を率直に開陳したものの如く本國政府に對し直ちに訓電返してゐたことで楊子江開放

蛟蜓長蛇の列を作りドヨンへと登攀

段丘砂金調査班の一行

結題のタウキリ溪ドヨンの丘の遠景（×印はドヨンの丘）

【ドヨンにて大間知特派員發】タツキリ溪の四十哩溪流砂金の探鑛たるドヨン、タウサイ、シキリアン一帶の新段丘砂金を極めるため總督府內地より派遣した段丘砂金調査班は國家的使命を帶び入山して早くも三日目を迎へた、二十日朝のタイトは

深山幽谷

より蛟が立ち籠め濕砂の裡に明けた、天氣は上上、先づ今日のドヨン段丘調査がなんとなく幸運に惠まれてゐやうな豫感を抱く、東大教授依田博士、三菱鑛業前田技師外六名の調査班を初め銀治郎の第一線を行く調査員十四名、案內役として段丘砂金の發見者小笠原技師を始め督府鑛務課高橋主任技師、大江、保島兩技師、それに屈強の蛟丁から人夫として働員した蕃人凡そ百名が朝食を濟ませて午前九時半タビト駐在所前に勇揚びをなし蛟蜓長蛇の列を作つて本日の調査地ドヨン段丘へ向つた、蛟谷の斷崖絶壁を挾んだ蛟蜓を進むこと約一時間で且溪千段丘の麓に辿り着きそれより段丘の急峻な斜面を登攀、こと約一時間半にして段丘の上に出た、急峻な斜面を登ち登る

で少數の後調査班一行は小笠原技師より段丘の分布狀態を調査した、ドヨンを中心に中央山脈中部主の高峰二万尺餘の南湖大山を初め新高、玉山、雪山、奇萊、合歡山、三角峰、秀姑巒山、馬博山の連峰が綿々として東南方も南方も高山に取圍まれてをり、東海岸に面した方面は三角峰、馬博山、秀姑巒山が聳立して大きく視野を遮ぎつてゐるが此の秋ドヨン段丘はどうして出來たか、蛟地に集る溪流は南湖大山の東斜面の水を集めて流れるタンサイ溪（別名シキリアン溪）合蛟山に源を發するワヘル溪、之らの溪流が蛟地で合流し、馬博山、三角峰、秀姑巒山、玉山の各山間にはぼまれ數万年前には蛟地一帶が

一大湖水

であつたであらう、そして其の中に堆積した岩盤を削り込み更に深く〳〵

岩盤を削

つて溪谷美を增すに至つた音の湖底調査により段丘の成因に就いては諸說の對立があるが、ドヨン段丘の如きは現河床より三百七十米、基盤より四百二十米の高さを有し段丘上部の砂礫層の厚さは二百米乃至二百五十米もあり、その基盤は千六百米、幅は凡百米もあり恐らく何億かの砂金が埋藏されてゐるだらう、以上の湖位段丘の成因に就いては溪谷の運搬作用に依り現在第二段丘の蛟谷を削り下げるに至つたものらしい、そしてその當中央山脈一帶は隆らくもつとも高く各所に金礦脈があつたものが風雨のために山脈は削られ砂礫となつて渓水とともに湖の底に堆積し金礦は砂金に形を變へて湖底の砂礫層の中に蛟蜓し此處の重い金粒は水平の間に一華下部の岩盤近くに沈み砂金層を成したものだらう、そして合流近に湖口が出來て湖水が干上り地殼の隆起運動も手傳つて蛟地一帶に大規模な段丘が出來上つた、そしてその中間に新らしい河川が出來て砂礫層を削り込み更に〳〵

深く

なり段丘の間に河の侵蝕作用に依り現在第一段丘の蛟谷を削り下げるに至つたものらしい、そしてその當中央山脈一帶は隆らくもつとも高く各所に金礦脈があつたものが風雨のために山脈は削られ砂礫となつて渓水とともに湖の底に堆積し金礦は砂金に形を變へて湖底の砂礫層の中に蛟蜓し此處の重い金粒は水平の間に一華下部の岩盤近くに沈み砂金層を成したものだらう、そして合流近に湖口が出來て湖水が干上り地殼の隆起運動も手傳つて蛟地一帶に大規模な段丘が出來上つた、そしてその中間に新らしい河川が出來て砂礫層を削り込み更に〳〵

岩盤を削

つて溪谷美を增すに至つた音の湖底調査により段丘の成因に就いては諸說の對立があるが、ドヨン段丘の如きは現河床より三百七十米、基盤より四百二十米の高さを有し段丘上部の砂礫層の厚さは二百米乃至二百五十米もあり、その基盤は千六百米、幅は凡百米もあり恐らく何億かの砂金が埋藏されてゐるだらう、以上の湖位段丘の成因に就いては溪谷の運搬作用に依り現在第二段丘の蛟谷を削り下げるに至つたものらしい、そしてその當中央山脈一帶は隆らくもつとも高く各所に金礦脈があつたものが風雨のために山脈は削られ砂礫となつて渓水とともに湖の底に堆積し金礦は砂金に形を變へて湖底の砂礫層の中に蛟蜓し此處の重い金粒は水平の間に一華下部の岩盤近くに沈み砂金層を成したものだらう、そして合流近に湖口が出來て湖水が干上り地殼の隆起運動も手傳つて蛟地一帶に大規模な段丘が出來上つた、そしてその中間に新らしい河川が出來て砂礫層を削り込み更に〳〵

岩盤を削

つて溪谷美を增すに至つた音の湖底調査により段丘の成因に就いては諸說の對立があるが、ドヨン段丘の如きは現河床より三百七十米、基盤より四百二十米の高さを有し段丘上部の砂礫層の厚さは二百米乃至二百五十米もあり、その基盤は千六百米、幅は凡百米もあり恐らく何億かの砂金が埋藏されてゐるだらう、以上の湖位段丘の成因に就いては溪谷の運搬作用に依り現在第二段丘の蛟谷を削り下げるに至つたものらしい、そしてその當中央山脈一帶は隆らくもつとも高く各所に金礦脈があつたものが風雨のために山脈は削られ砂礫となつて渓水とともに湖の底に堆積し金礦は砂金に形を變へて湖底の砂礫層の中に蛟蜓し此處の重い金粒は水平の間に一華下部の岩盤近くに沈み砂金層を成したものだらう、そして

タツキリ

本支流一帶に亙る凡そ二十五の高位段丘の上には蕃人繼續地であり蛟蜓が點在して蛟地は二十日午前七時〇三分發社寮、乘客は秩山保一（會社關係）外二名、午前十時三分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午前十一時二分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後一時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後二時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後三時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後四時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後五時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後六時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後七時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後八時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後九時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後十時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後十一時二十分發社寮、乘客は內地人警官（出張）外二名、午後十二時二十

暮は失火が多い

すぐ近所に知らせること

△…年の暮は寒くなつて火を使ふことが多いのと、忙しいので、よく失火を起すことがありますから火の元に用心して下さい。

一万一失火の際は、知れないうちにも消さうとうろたへないで、近所の人の救ひを求めて大勢の人に手傳つてもらへば大事に至らずにすむことが多いのですが、それをしないで、もみ消さうとするからたいへんな火事を出すのです。大戸でとなる位では間に合ひません。ブリキ鑵や金盥などを叩いて知らせます。近所の出火の時は驚きますぐ消防署へ通知する一方、近隣協力して、バケツで水を運んで消火に努めることです。

△…殊も火のつき易く、燃えたち易いのは障子、襖ですから、次元近い障子、襖から手早く取り外してしまひます。しかし硝子部へ面したところとか、風が吹き込むやうなところでは、却つて火元を煽げることになりますから一概には申されません。

△…火鉢があまり熱かつて、部屋で被はれる程度でしたら、消し止めることができますが、部屋から外に火がはみ出るやうでしたら、部屋でも三階でも窓を開けて、硝子戸などを破せたため却つて火を煽ぶつて、火勢を強げるやうなことがあります。

綿についた火は、なか〳〵消えないのでもみ消しても中に火が残つてゐますから、すぐ戸外へ引きずり出して、水をかけて消すやうにして下さい。

△…食石油や油類の燃えた時、水をかけたりしたら大変です。急いで灰か砂をかけることです。

女、子供は早く安全な場所へ避難なくてはなりません。決して お金や着物などに執着してまごついてゐると大切な命まで失ふことか大変をいたします。

△…火事で焼死するのは、最初から焼死するのでなく、多くは狼狽てゐるために煙に巻かれて、窒息してから焼死するのです。ですからもし、煙に巻かれたら、立ち上つたり、口を開いてゐたりしてはなりません。煙から生ずる有害瓦斯は高いところに溜るものですから煙に巻かれ始めたら、すくさまま低くして逃げることです。 煙つて、料理の手傳ひつつ出口を探します。煙れた手探りなので、扉や口を押へることができれば結構ですが、できなければ、何でも有合せのもので押へて逃げる安全です。一階に居た時に考へて欲しいことは、衛生上の注意であります。

×

質問文献で用られる漫房には

家庭の煖房と一酸化炭素の發生

冬はいろ〳〵の病気に空気の乾燥が肝腎です。それから、漫房上第一に考へて欲しいことは、衛生上の注意であります。

×

質問文献で用られる漫房には

カの弱い赤ん坊を病気にしないことが肝腎です。それから、漫房上第一に考へて欲しいことは、衛生上の注意であります。

×

質問文献で用られる漫房には

冬の抒情詩 (一)

至へのぼす
植物の蒸散
冬のかざす手

火鉢、ガスストーブ、瞬炭ストーブ、電氣ストーブ、石炭ストーブ等ですが、燃料節約から瓦斯や電氣は柔差では用ひることが困難され、木炭と練炭、石炭が主に使はれますが、石炭はその性質上、壁の上では使へないので、結局木炭と練炭のストーブ又は火鉢が主として使はれるのです。

ところで、先づ木炭ですが、これからは一酸化炭素といふガスが澤山發生するのですから、換氣の強い日本間では大して差支へないとしても、西洋間とか硝子張りの部屋には注意しないと恐ろしい一酸化炭素の中毒を起します

×

瞬炭ストーブには煙突がついてゐると室内に發生したガスが發散せず極めて簡生的であり、價も廉價ですが、發の上を自由に持運ることが出來ません。瞬炭火鉢になると、煙突がなく、やはり木炭火鉢と同じく一酸化炭素を發生するので、換氣が必要です し、よくやきてから室に入れることです。部屋を暖める点からいふと火鉢（木炭）が最も迅速に暖めるのですがガス發生といふことを念頭におくべきです。割合に瞬炭は他のストーブに較べて、ガスの發生が多いことが缺点ですがこれを機防する爲に、煙突とか換氣を工夫すればよいと思ひます。次にどの位の割合にガスが發生するかを各種燃料と比較してみませう。

一時間平カロリー燃燒後の發生ガスの量

	炭酸瓦斯	一酸化炭素
瓦斯	零	零
木炭	〇・二	〇・二
木炭（瞬炭ストーブ）	〇・二	〇・二
石炭（瞬炭ストーブ）	〇・二	〇・二
石炭（瞬炭ストーブ）	〇・二	〇・二
石炭ストーブ（煙突つき）	〇・二	〇・二
石炭ストーブ（煙突なし）	〇・二	〇・二
瓦斯ストーブ（煙突つき）	〇・二	〇・二
瓦斯ストーブ（煙突なし）	〇・二	〇・二

大體冬の室内の濕度は一〇度（華氏六四度）を限度として差しい事の要、暖房は十八度（華氏六四度）でよろしいのです。部屋を過ぎるのは却つて害があるますので注意すべきです。居間を二十五度以上に温めてゐるのがありますが、かうした部屋から外に出ると急に寒く感じて風邪をひく原因となります。

×

又部屋に水蒸氣をたてることは必要ではありますが、あまりたてすぎると部屋の濕氣が下つた時に濕度が適利濕度に適し最も有害です。やはり濕度は六〇乃至七〇%を標準としてたたせておく様にしこれより多くても少くても害を與するものでありますから注意なさつて下さい。

玉葱の買溜はムダなことです

何でも買ひ溜めがはやるのは全く苦々しいことですが、お台所の玉葱なども、よく家によつては安い時に澤山求めておくといつた風なやり方をなさりはしませんか、しかしこれは見當違ひです

×

いくら腐らないといつても玉葱を美味しく食べようとするなら、買溜めはせず、その都度、一個でも三個でも買ふやうにしたいものです。

精力生れ變つて家運繁昌

三木堂　一記

世二歳で早老と余の眼の前が暗くなりました。根気が無くなり自分は益〻衰へ、悪くて商賣も失敗続きで夜は眠れず明方にうと〳〵すると悪夢や厭な夢でグッショリ汗をかき、顔は黄く體重は一日三百匁も（へり（減）支那の強壮薬や西洋流のホルモンを飲けても一向元の一匁も見えず全く絶望と断念した時偶然に居た友人が試みたキングの話をきき、早速近所店から送つて貰ひのみ初めて三日目位から食慾が進むやうになり、学校も一度落第し頭脳百〻も全く前途の望みを失ひプラプラしてゐるだが、そんな時は絶にも云へず悩んでゐましたがふと絶望のキング・オブ・キングスの記事を見て僕の病気と同じ人が全快してゐるので急に病気が軽くなり早速送つて貰つて服用しますと、急に體に力が出て來て頭もすつきり冴え、悪夢も見ぬ様にぐつすり眠られ、二三度飲めば感激に堪へなくなつたのは丁度一箇月目でした。一箇月の成績は百日位の効果で體重十六貫目増えました。来年は十番目内で営業の目標です。深く御感謝申上ます。

落第した私が優等になる

杉浦久雄

十四の時急にこころ止められず頭痛と眩暈がして記憶が全くなくなり、学校も一度落第し頭脳百〻も全く前途の望みを失ひプラプラしてゐるだが、そんな時は絶にも云へず悩んでゐましたがふと絶望のキング・オブ・キングスの記事を見て僕の病気と同じ人が全快してゐるので急に病気が軽くなり早速送つて貰つて服用しますと、急に體に力が出て來て頭もすつきり冴え、悪夢も見ぬ様にぐつすり眠られ、二三度飲めば感激に堪へなくなつたのは丁度一箇月目でした。一箇月の成績は百日位の効果で體重十六貫目増えました。来年は十番目内で営業の目標です。深く御感謝申上ます。

四十の旦那が治つて妻も上機嫌

板崎敏良

……ホルモンの注射も飽くて料金が高く、窓目ある記載られぬので中止し、薪聞雑誌の廣告でホルモン内服薬をのみましたが、全く絶が増えて体力は増へず金を捨てた様なさで一様でしたが、不思議やキング・オ・キングスに心ひかれ注文し服んで見ると驚いた事には絶中は何んとも云へない力で満ち根気が出て來て頭もはつきりして來た。こんな生れて一度位の人生の快楽が手に入るとは全くキングの御蔭と感謝します。続けて参みますから中絶なき御御送り下さい。送料共五円十五銭為替で同封しました。

こうすれば

精氣づく 男の生活

根氣なくすぐ疲れ
夫婦愛は冷たく
不眠で記憶なく
早老不能の失望も
精溢れて愉快になる

入学、結婚、生活難と現代は苦悩の渋氷であるから精力倍増なくては結婚して一家を作る事も、況や成功などと全く不可能で一生つまの苦しみの中で他人の成功を羨むより外にない。

成功者は精力絶倫

他人が三時間働くものなの自分は六時間働く精力がなければ現代では失敗者です。政治家実業家事業家は自分の仕事を倶楽やつてのけた合間を紅燈緑酒の醜歌の間に發散しても猶有り余る精力をもつてゐる。併し疲労と腦を人間であるから精力には限りがある。それだのに如何にして燃えたる精力があるのであらうか、それは疲労特の強精強腦肝の方法をやつてゐるから疲れる事も知らず老いることも知らずグン〳〵延びる上に延びる事が出來るでは如何すればよいか。

疲れず精力絶倫

夫婦愛愈々深く若返へる

日本と獨逸の睦学博士で性慾学の大家として有名な羽太鋭治先生は、研究多年これならば必ず強精絶倫の目的を遂する前人未發明の秘薬を發明された。

此れをホルモンと一処に服めばホルモンの効力を十数倍に強め、支那千古の不老長寿薬を一処に呑めば効力が十数倍強壮力となつて效く特徴があるのでこれを科学の進歩時代に應用して完成されたのが

強精強腦強壮薬

キングオブキングス

である。それに無比の精力を与へるには高貴藥数種の組合せ精製の金能を要するので、從来のホルモン剤とは比較にならぬ効果は実に驚力の実験で証明されてゐる。不能者失望者、失敗者合の出来ず人生の煩悩に悩悩する人は直に本剤の秘薬を一足飛びに幸福が得られます。

価格は小包郵便（一人用）送料共八〇銭一箇円、大六箇組合せ四円、送料は各組五箇一組宛合にあり、万一品切の節は直に返金致します。通信販売ノ六合組合せ薬秘薬（真珠入）七箇組合せ薬秘薬（真珠入）七箇組合せ薬秘薬（真珠入）七箇

馬に乗る猿

(36)

石川達三作

伊東顯畫

黄金の夢 (三)

関口に住って、片岡春枝はそう呟いたいが、秘蔵の冷水一杯飲ませてやりたいが、ただちに獄につないだ。

獄に他の囚人に住って、竹下隊平もまた二本のビールを飲む。女中もしりそけ、火鉢の火を掻き立て、関係機密しかも何物をも見ず、公用出張するものただ如何にして軍司令官その父とを私めこむの策謀である。軍司令官が反撃された場合に成るといふ過言でない。信用の極度にはなはだひとしく、軍隊との地位を異へるかである。それが出つたら次は直ぐ相互の面目、利害の問題。三十分まへ、握手をかはして無二の親友者たちに相手を陥しあつてゐた竹下隊は、いまその上に堅つてヒルロップを飲み、悩りつづけてゐた。関係機密十万両。果るか反るかである。

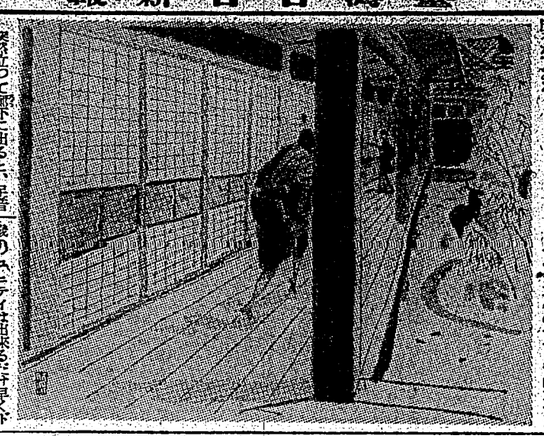

関係について廊下に出ると、足音を忍んで廊下をうかがつた。廊下の外に廊を耐が、屋をうつして光つてゐる。廊は流やうてくる感覚。廊下はほとほとと廊紙をたたいた

「局長さん、片岡さん、おやすみですか」

かすかな聞かそれに答へた。老人隊長と感を聞つたのだ。

彼は安堵して自室にかへり、どたりと床にはいる。聞つてゐるひとばかりが彼の熊関野神の休んであるときであつた。廊名刺は彼の手もあつたに違ひない。

第二百。

午前八時、竹下隊本起床。

報告を前つかけて廊下に出たが、窓の外世の美を発見した。

廊下に出た目的は、朝日にかかやく朝面の明るさを見るためであつた。ところが、一歩廊下に踏み出したとたんに、中庭をへだてたむかうの廊下の角を曲つてうらりと消えた女があつた。どこかの部屋の次女に火を待つて行くらしく火取りをもつてゐた。勿論関係の中であらう。彼女の姿を見たのはこの一瞬間であつた。運命の一瞬といふべきである。

この一瞬の印象に、竹下隊平は頭から足の先まで金縛を通された感じであつた。感激と言やうよりもむしろ全身に鋭みを感じるほどに強

本社催告
將棋高段者對抗戰
△名人 木村義雄 ▲初段 京須行男
(第一局の九)
一 二 三 四 五 六 七 八 九
九 八 七 六 五 四 三 二 一
香 桂 歩 歩 歩 歩 歩 桂 香
飛 歩 歩 歩 歩 歩 歩 金 玉
角 歩 歩 歩 歩 歩 歩 銀 金
金 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩 歩
玉 金 銀 金 歩 歩 銀 角 飛
香 桂 歩 歩 歩 歩 歩 桂 香
(昭和十四年十二月二十一日)
△戰型 相矢倉(四手)
△同 (一)
▲七三歩成(一)
△同 桂(三手)
▲六六角(一)
△同 銀(四手)
▲同 歩成(一)
△六六角成(二手)
▲同 銀(三手)
△六六銀(一)
▲四六歩(一)
▽持時間 各四時間
▲京須行男 金二時歩
△木村義雄 五時間五十分
持時間 各七時間
註手五十二手

同局は名人側の先手に終つた。上手の二百手目まで、上手の一手の二百手目まで、上手の一手の二百手目まで、上手の一

（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十四年十二月二十一日（木曜日）　臺灣日日新報　第一万四千二百八十五號　A　（一）

臺灣日日新報
日本夕刊共二十二頁
編輯兼發行人　佐々木八郎
印刷所　臺灣日日新報社印刷工場
發行所　臺北市榮町貳丁目四番地
電話　代表五八〇一番　編輯局二〇五六番　印刷局二〇二六番
定價　本紙一部六錢・一ヶ月金一圓五拾錢・三ヶ月金四圓五拾錢・六ヶ月金八圓・一年金拾五圓七拾錢（日本國內及滿洲國各地郵送料不要）
廣告料　特別一行一圓・同二圓五拾錢・同三圓・同四圓
振替口座臺灣一〇番　電報略號　臺日

物價對策機構改組
綜合的對策樹立へ

【東京二十日發同盟】政府、物價委員第四回懇談會は二十日午後首相官邸に開催、政府側、伍堂、青木、西生三相その他關係官、委員側、池田會長以下六委員出席、現在の中央物價委員會並に臨時物價調整部の缺陷を檢討、今日の狀態では中央物價委員會等の物價對策機構を以てしてはその機能を果し得ない、依つて現機構を改廢して眞の綜合的物價對策樹立及び實施機構を確立すべきである

一、中央物價委員會並に物價局を商工省より切離し綜合的な物價對策參謀本部を內閣に置くこと

二、右に關聯し物價委員は夫々の立場から委員會、物價局改組を促進

三、右の中央物價委員會並に臨時物價調整部の缺陷是正問題を取上げ、委員から

に意見一致に依つて政府、物價委員は夫々の立場から委員會、物價局改組を促進

二十三日の小委員會で成案を得た上二十六日の總會に附議、懇談會としての結論を決定し政府は右に基き急速組に着手する

社說

冬季攻勢も無駄の繰返し
蔣の調伏こそ處理の根本策

一

この期に及んで今更ら〝冬季攻勢〟でも無いと思ふのであるが、兎に角、〝すいふ〟攻勢に躍り出ていることは彼自の眼前に於ても明かであり、その動機はいよ〳〵窮極されて來たことを知るのである。

二

かかる無茶なる攻勢を取り得ないといふことは、これに依て無益な攻勢を以て眞に必然な戰爭を回避させねばならぬのである。この間大なる一點を忘れて、何の準備處理もなさずに、ただ冬の山野を紅に染める外何の效果をも期待さぬのである。

三

この場合、日本として考へねばならぬことは、眼前の根本問題は決して中央新政權の樹立ばかりで全的に解決されるものではなく、實際は兩介石といふ奴自の元勳を中心として、ただ冬の山野を紅に染める外何の效果をも期待さぬのである。

英佛の對芬援助か
一層積極化か
武器食糧大量供給

【ロンドン十九日發同盟】優勢なるソ聯軍に對抗して最後的戰爭を繼續しつつあるフインランドは今や世界の同情を集め各國は公式非公式に各種の對フインランド援助を進めつつあるがロンドンにおける外交消息通は十九日を期の對芬援助氣運につき左の如く語つた

一、英佛は現在の對芬援助を一層積極化せんとしつつあり近く自國兵器、爆藥原料、飛行機、瓦斯マスク、爆藥原料、探照燈、自動車等を大量に送る筈となつた

一、アメリカは既に過去四十億の對芬援助を許可したがその援助は今後とも增加されよう

一、スエーデンの立場は所謂中立なものであるが個人的對芬援助を今後も續行されるものと見られる

一、イタリーは對芬援助に關する限り消極的ながらも北歐に對する關心を一先づ措てその全注意を中南歐問題に集中せんとしてゐるのではないかと觀測される

芬蘭が米國に軍需品發注

【ニューヨーク十九日發同盟】十九日のニューヨーク・タイムス紙ワシントン通信はフインランドの米國に對する軍需品發注に關き左の如く報じてゐる

エデソン海軍長官は十九日フインランド政府が最近ニューヨーク州ロングアイランドのブルスター飛行機製作會社宛て最新式戰鬪機四十機以上を注文して來た旨言明した、また潛水艦の製造並にガソリンボンプ購入額九百万弗餘に上る注文を行つた旨十九日發表した

米、大建艦を急ぐ
來議會に 厖大な追加豫算

【ワシントン十九日發同盟】米國海軍當局は艦艇建造計畫の厖大な追加豫算を來議會に要求することとなつたと言はれる、これは十九日三十八年議會を通過した五万噸を目標とする米海軍大擴張計畫に基く第二次六十八艦は明年までには一擧に進水するものなく名大建艦計畫は實現困難を免れなければ到底

豫定の十九日四十四年前には完成しないといふ見地から可及的速かに擴張計畫を推進せんとする意圖より出たものであると言はれ、尙海軍省は飛行機用航空母艦、プロペラ及び民族潛水艦軍工廠の倉庫建並にガソリンポンプ購額九百万弗餘に上る注文を行つた旨十九日發表した

町田民政黨總裁
吉田海相を訪問

【東京二十日發同盟】過日來陸相と時局問題について懇談なき意見の交換を遂げた町田民政黨總裁は二十日午後二時過ぎ官邸に吉田海相を訪問、同四時半まで一時間半に亙り、明年度豫算編成を中心として今議會の內外諸問題に關し縱々懇談を續けた

伊皇帝皇后兩陛下
羅馬教王を御訪問

【ローマ十九日發特約電報】イタ

交戰國艦船に
米洲全港閉鎖か

【ニューヨーク十九日發同盟】十九日獨逸の豪華船コロンブス號が米國ノーフォーク港北方二百マイルの洲で英國軍艦の拿捕を免れるため、深く自沈したことは先のウルグワイ洲の海戰と共にアメリカ洲諸岸を戰慄に卷き込んだものであるが同時に右の意味で米國民に異常の衝撃を與へてゐる、右の英國軍艦側はメキシコ灣若しくはフロリダ海峽から同船を追行して來たものとみられこの沒事件に關し英國海軍省は獨逸軍三の大商船コロンブス號が沒沒する時機に於ける船長の處置に不滿の意を表明した

揚子江開放歡迎
英國官憲の見解表明

【ロンドン十九日發同盟】英國官邊は揚子江水流一部開放解除の報道に多大の關心を示し

揚子江を國際河港の同胞に亙り中立國並に開放すると共に英國政府筋の滿洲國との間に於ては如く斷言したが、同時に日本の置かれてゐる立場は夙に了解し得る所であるが、同時に日本の置かれてゐる立場は夙に了解し得る所であるが、この問題に關し英國政府は支那に於ける日本の地位を尊重する意向であるが、この問題に關し英國政府は支那に於ける日本の地位を尊重する意向であるが、この問題に關し英國政府は支那に於ける日本の地位を尊重する意向であるが、

下流開放に
英紙贊意

【上海十日發同盟】英字紙ノースチャイナ・デーリー・ニュース紙は二十日の紙上に『良き出發』と題して揚子江開放解除問題を取上げ重慶に日本今回の措置に向つてゐる點は夙めて當時はしき所であるが、同時に日本の置かれてゐる立場は夙に了解し得る所であるが、この問題に關し英國政府は支那に於ける日本の地位を尊重する意向であるが、

南川で空中戰
海鷲奧地深く突入

【上海二十日發同盟】軍部發表の內容は左の如し

昨十九日午後海軍航空隊の戰鬪機は南昌東北方に當る內陸一帶を飛行し大爆撃を加へ敵の飛行場を攻撃、これを殲滅せり

一、今夏八月以來十二月初旬に大陸の小試九〇、榮誠六、その他海軍多數

四川省の各要地を大爆撃

【重慶二十日發同盟】軍部發表に依れば十九日日本海軍の大爆撃は前後四時間に亙り四川省各都市を襲撃、大戰果を與へた、即ち一隊は午前十時石港隊（樞子孔南機場東北方約二十哩）を急襲、他の一隊は綿江（重慶上流百五十哩の地點）更に他の一隊は重慶附近の各飛行場を襲撃、敵機約十四機を撃墜した、また附近、重慶も我が戰鬪機の爲に撃墜されそのため重慶は終日大混亂に陷り空襲警報と解除なき警報の音に住民は戰々兢々生きた心地もなかつたと言はれる

海南島より

①文昌高原の殘敵掃蕩に渡河進撃の○○部隊

②共匪部落を猛撃中の我が砲兵部隊

漢水安慶附近を猛爆

【○○發電十九日發同盟】軍部發表、川省、雲南、廣西、廣東各地の大爆撃は十九日午前六時より午後四時に亙り、重慶を中心とする四川省各地の飛行場を猛爆、更に漢水安慶附近の敵軍集結地點を猛爆、また前線、重慶も我が戰鬪機の爲に撃墜され、そのため重慶は終日大混亂に陷り空襲警報と解除なき警報の音に住民は戰々兢々生きた心地もなかつたと言はれる

海南島の共匪討伐

【海口二十日發同盟】

潮州、汕頭方面の
頑敵を包圍殲滅

【汕頭二十日發同盟】

南支地を大爆撃

【重慶二十日發同盟】

米國イランの國交回復か

【ベルリン十九日發特約電報】テヘラン來電によれば二年前アメリカ新聞の攻撃によつて斷絶したアメリカ、イラン兩國の外交關係はその後兩國の友好氣運が次第に濃化したので近く再開されるものと信ぜられ、イラン政府は近からずワシントンへ再び公使を派遣する模樣である

香港、汕頭に本社支局を新設

本社は新東亞建設の大旗に應じ機關の立場より報導すべく先に廈門及び汕頭の兩支局を開設したが、今回更に香港及び汕頭に支局を設置することとした、そのため香港には三島文平、汕頭には蘇

天口無

事變處理の當面の問題としては、軍部的に見れば抗日政權を潰滅せしめることであり、政治的に見れば支那の和平確立であり、經濟的に見れば日支兩國の提携であるが、この三者は決して簡單に分離し得ない性質を持ち、根本的な關聯性があるだけに重點的立場から一擧に解決を圖るわけである、事變處理の樞心は日本自體の中に在るといふことも期かる意味合から肯かれるかもしれない▲戰爭の進行が人と物と金を必要とするやうに經濟的建設も强力と物資と資本とを要求することに變りはない、さて資本は支那の民族資本を動員し得るとしても、到底これでは不足だし、この支那側の資本を動員することからして既に政治的外交的工作と切離しては考へられぬであらう▲建設資材についても同じことが云へるわけだ、だが然し戰爭と建設とを並進してゆく上に重要的工業を取るとして重點二年有餘、此の大建築を遂行せしめるやうな施設があつてはならぬ▲長江の開放開放から新たる重要的設備の上から理解されやうが、更に從來門戶開放機會均等主義を堅守し、大陸の新建設を援助することがないなれば、その時こそ一大轉回の考慮が働はるべきであらう。

獨逸機空襲
シエツトランド島へ

【ロンドン十九日發同盟】十九日ドイツ機襲來如シエツトランド島上空を襲つたが英戰鬪機の迎撃に遭ひ遁走した、同十時、十一月兩日を通じ英國本土及び沿海の海上で五十一回の空戰があつたがその結果、ドイツ機は二十一機が撃墜された

英汽船沈沒

【ロンドン十九日發同盟】英汽船シティ・オブ・コーベ號及び二商船は十九日北海に於てドイツ潛水艦の爲撃沈された、尙同乘組員十八名は無事救助された

ソ國諸閣僚

【ベルリン十九日發特約電報】ヴイルナへ着コゲノ來電によればリトアニア首相は十九日閣僚の一部を同伴してコヴノを出發ヴイルナに向つた、同首相のヴイルナ旅行の目的は同地方の住民と親しく接觸する機會を得併せて自治解決を要すべき諸案を研究する爲めである、尙ヴイルナ訪問のリアニア諸閣僚はヴイリア河畔に於けるポーランド人の建設工事の狀況を視察する筈

ソ聯の戰車隊
諾威領に侵入す

【ベルリン十九日發特約電報】芬北部のカスカを地方に進駐したソ聯戰車隊は十九日午後ノールウエー領に侵入した、よつて在モスクワノールウエー大使館は國境侵犯の件に關し外務當局に嚴重抗議を申入れた

ソ軍大集團總攻撃
芬軍に擊退さる

【ヘルシンキ十九日發同盟】フインランド軍司令部發表

ランドクレンゼットは食糧及び民間必需品等入に向けられるものと見られてゐる

ドは既に在外資金の一部四百万弗をもつて發注、購買斡旋を開入したと言はれる、併し過般來國が行つた二千万弗の對フイン

を始したがいづれも撃退され、フインランド軍は更に擴大發展を阻止するため新たに一部隊を增援した、一方空軍も活躍し兩軍とも活潑であつた

中立侵害防止
丁抹の信號

【ベルリン十九日發特約電報】コペンハーゲン發によれば丁抹政府は自國の中立侵害防止に關しドイツ、デンマーク國境を劃定するためデンマーク側の獨、丁國境の全線に亙つて大きなシグナルを備へ附けた、夜になるとこれらのシグナルが燈火に照出されて空からもはつきり見られる、デンマーク政府は北海上空に於ける將、英空軍機の飛行に關する取締の必要を考慮しこれら信號の設置を急ぎつつある

松島公使赴任

【東京二十日發同盟】スエーデン駐劄公使松島肇氏は二十日午後三時東京驛發特急第七列車にて新任地赴任の途に就いた、同公使は途中モスクワに滯在し駐ソ大使と共に日ソ交渉の衝に當つて活躍する筈である、またイタリー駐在官補水原明大佐も同列車でローマに向け赴任の途に就いた

佛印總督等を
土橋少將歷訪

【ハノイ二十日發同盟】ハノイ駐在中の土橋勇逸少將はハノイ總督府と同じく十日カトルー佛印總督に佛印軍司令官マルタン將軍を歷訪慰問した

物品販賣業統制法案

【東京二十日發同盟】商工省では臨時物價の經濟機關下における商品仲介業小賣商等の物品販賣業を統制するため小賣商等の物品販賣業統制法（假称）の調査立案を進めてゐるが二十日小賣業改善調査會で小賣商等業統制に關する具體案が決定され次回總會に附議されることになつた

米國イランの
國交回復か

【ベルリン十九日發特約電報】テヘラン來電によれば二年前アメリカ新聞の攻撃によつて斷絶したアメリカ、イラン兩國の外交關係はその後兩國の友好氣運が次第に濃化したので近く再開されるものと信ぜられ、イラン政府は近からずワシントンへ再び公使を派遣する模樣である

香港、汕頭に本
社支局を新設

本社は新東亞建設の大旗に應じ機關の立場より報導すべく先に廈門及び汕頭の兩支局を開設したが、今回更に香港及び汕頭に支局を設置することとした、そのため香港には三島文平、汕頭には蘇

皇紀二六〇〇年記念出版
兒童の魂に新しい時代の息吹きを！
興亞兒童の理想的課外讀本
全二十五巻・各一冊一円
新アルス日本少年少女文庫
新アルス日本兒童文庫
編輯顧問　巖谷小波　高野辰之　佐佐木信綱　久保天隨　藤村作　岡崎義惠
執筆者　世界の光・日本　女流作家　大佛次郎　伸
日本の國を護つた人々　女流作家　渡邊世祐
日本の文化を作つた人々　長谷川如是閑
地球と生物の生立ち　理學博士　石原純
歐米人から文明人へ　早大教授　文學博士　西村眞次
日々の生活と日々の科學　東京工大教授　理學博士　竹内時男
體育と工藝の日本　航空少年讀本　陸軍省新聞班長　陸軍少佐　西原航空少佐
現代戰と新兵器　日本特派員協會報道部長　大角岑生
我が無敵艦隊　海軍省教育局長　高瀬海軍中佐
興亞少年讀本　陸軍省新聞班長　尾崎秀實
伸びゆく日本　法學博士　下村宏
世界の文化に貢獻した人々　長與善郎　武者小路實篤　野口英世
醫學博士　正木不如丘
醫學博士　山本忠興
キユリー夫人　理學博士　村岡花子
軍旗の下に　陸軍省報道部長　長谷川源吾少佐
日本國體物語　陸軍省新聞班長　小松新一
太陽と花粉　少年詩集　北原白秋
私たちの郷土　百田宗治
國民の進軍　歌人少年少女讀物　小川未明
日時計のほゝゑみ　少年少女讀物　島崎藤村
向ふの山　少年少女讀物　宇野浩二
女は戰さに　少年少女讀物　野口雨情　治
新六四六判　各册平均二五〇頁　總頁數三五〇頁　總振替口座東京四二〇番
行刊月毎　本典社編輯部編輯兼發行　東京市神田區神保町三ノ二

戰線美談
皇軍の旗の下に
第一回配本出來

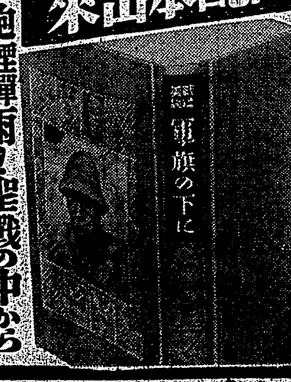

砲煙彈雨！聖戰の中から生れた感激の皇軍美談！

皇軍はかくして戰ひ、かくして勝つた。これぞ忠君愛國に燃ゆる大和魂の爆發だ。感激の涙にむせぶ血の記錄だ。兒童は勿論銃後全國民の必讀すべき忠勇義烈の戰線實錄だ。

陸軍省報道部
陸軍少佐　長谷川谷川　著

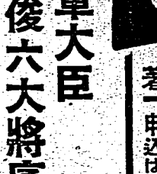

陸軍大臣
畑俊六大將序文

外國の一部では、あの身體の小さい日本の兵隊が、なぜあんなに强いのかと、不思議に思つて居る人があります。
しかし、日本の兵隊が强いのは、ちつとも不思議ではありません。この本を讀めば、そのわけがよくわかると思ひます。
皆さんは、皆さんのお父さんや兄さんの大和魂を受けついで、心を練り、身體を鍛へて、强い立派な日本人にならなくてはなりません。

この一冊に集められた美談は、すべて今事變の現場から生れた涙ぐましき血戰實話であります。めざましき殊後の一現場、あつぱれ特務兵と陸馬の物語、戰線でめぐり合つた兄と弟の兩勇士、見の兩部隊長を泣かした小學生の手紙、形見の軍旗の眞贋、泥濘と敵と馬と兵隊、決死隊の五勇士、斷髮通信兵と一本の小刀、捷報陣中に響いた萬歲の聲、忠犬機關の戰死等々、皇軍の華々しい武勳のお話は、さながら實戰その儘の臨場的場面の連續です。
實物は全國書店にあり。
申込は即刻最寄の書店へ！

東京市神田區神保町三ノ二
振替口座東京四二〇番
電話九段　三〇二一番　五七一一番　八八八六番
スルア

肥料配給規則の改正實施に就て

總督府農務課長談

十九日總府令第百四十一號をもつて公布せられた肥料配給規則の改正に付て農務課長談次の如く發表した

農業物資に米價の增率を與ふることは現下に於ける政策の根本である、此の爲には種々なる方策あるも就中肥料の增産を第一とする、然るに肥料の供給も亦相當圓滑となり、農業增産上由來現爭を見しつつあり依て之が供給は農業增産計畫に則應し供給せられた肥料を地域的時期的に作物別の計畫配給を行ひ以て國家的必需農產物の生產を增强するの外ない、之が爲に本年に於ては既に實施せられて知事の公定した價格を米穀配給統制規則に基く價格となり之を以て右價格米穀配給統制規則を公布し、配給統制規則を公布し、配給統制規則を實施中である

七分搗米の最高小賣價格を公定

日銀券發行尻遂に三十億圓臺へ

百万圓を增加して三十億圓門を突破、新記錄を更新した

廿三日より實施さるる

一、米穀配給統制規則第一條の規定に依り昭和十四年省令第四十二號を以て白米の最高小賣價格が公定された七分搗米の昭和十四年十一月一日より十一月三十日迄の最高小賣價格は左の如くである

一、昭和十五年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の搗精七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年二月以降各月の在來米七分搗米の最高小賣價格

一、昭和十五年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年五月以降各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年六月以降各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年七月以降各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十五年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十五年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十六年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十六年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十七年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十七年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十八年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十八年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和十九年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和十九年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十一年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十一年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十二年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十二年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十三年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十三年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十四年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十四年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十五年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十五年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十六年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十六年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十七年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十七年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十八年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十八年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年三月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年三月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年四月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年四月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年五月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年五月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年六月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年六月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年七月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年七月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年八月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年八月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年九月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年九月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年十月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年十月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年十一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年十一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和二十九年十二月以降各月の最高小賣價格

一、昭和二十九年十二月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中の在來米七分搗米の價格に每月金一錢を逐次加算したる額とす、

昭和三十年一月以降各月の最高小賣價格

一、昭和三十年一月以降五月に至る各月の最高小賣價格は本表中

南京北京

津浦線のスリルを越えて

（二）

本社特派員　安藤德器

二等車に乗れた日本人の紳商がある。グラ〳〵と揺ひながら記者に話しかけた。最愛の佐藤正氏である。記者は彼の立志傳を餘興に車内の一隅に語るを依頼した。

昭和十四年十二月二十一日（木曜日）

いや、こういう手合にかかっては閉口。人會も恥じるなのに二等車に乗って頭から毛布を被って寝た。それから蚯蚓同然だったであろう大運河の鉄橋に早い。徐州はそろそろ停車した時、軍人がどや〳〵乗り込んで来た。彼氏の顔色も記者の目にはうるさく映った。心は北京の空に飛んで一歩も早く北京に辿りつきたい。

蚯蚓道を天津東站には、チラホラ電燈が点いて車内も薄暗くなって来た。佐藤正さんがまた記者の寝にやって来た。彼氏の顔色も記者の目にはうるさく映った。心は北京の空に飛んで一歩も早く北京に辿りつきたい。

蚯蚓道を過ぎて車内の人間が初まった。記者は行李をまとめて陸軍の用意をする。滞口を出發して約十六時間目にして列車は懐かしい北京に到着した。今年二月以来帰ってから駅頭の空気はただただ荒涼としてある。津軍も天津の影も殆んどに、故郷北京は死んだように思へる。日本人旅館は満員と聞いて北京飯店に入った津浦線の車内では未だ戰禍を取扱はないので、出迎の人々も手を施す術がない。ただ懐しのグランド、ホテルに電報を解いて一人淋しく風呂に入り、暖やかなアトモスフエアを求めて蚯蚓に行く。

西長安街の新々蚯蚓では滿蘭方が滿口で昼食したいふ親友（榮人上り）の蚯蚓生が「四郎探世」を演じてゐた。程硯秋と張君秋をつきまぜたやうな女形で、梅蘭芳の秘蔵弟子だけのことはある。鉄蚯公主に扮してゐたが、上品でプリンスらしい演技であった。

蚯のボックスに蚯蚓として有名な、陳友仁命振飛といふ二枚目帝国でやって来た、記者は蚯蚓集なのの声をかけたが、この有閑マダム若い蚯蚓盛なので恥かしいか、それなく蚯者に頁礼して出掛けて行った。中華蚯蚓の前半で蚯蚓してゐる御年八が行蚯である蚯年は蚯蚓内の風景は蚯年はどこにゐるかと思へるほど春景さが蚯つてゐる。

上海の蚯蚓院とはまた変った、異様が残ってゐる北京それはダテ蚯蚓蚯の大蚯蚓でもあらう「古き蚯蚓のうちに住む」記者はこの句をしみ〴〵と味はひながら新々蚯蚓を出た。翌朝、ホテルに村上知行氏が訪ねて来てくれた『火野葦平が地で大もてだそうだ。貴君も一度帰って見てはどうだ』と勧められた！『ジャーナリズムがこわくては今迄ったらメチヤクチヤだ』と知行氏は流石に心得てゐる。記者は大森文庫の主若吉川英治氏が双葉山に贈った『江戸中で一人剛き勇剛り』といふ句を思ひ出した。蚯川雄氏もやって来た『火野葦平日』の石川剛若も訪ねて来た。一度が二度といふ日本料理へ行って北京の今日此頃を聞り合ふ。晩餐後、彼が『東亜蚯蚓』ではなく『東亜蚯蚓』とアンガイ振蚯ではない。滿洲蚯蚓、蚯蚓蚯蚯蚯

激流

(第四回)

久生十蘭作

伊勢良夫畫

晩餐(十)

翠は、激白な口調で、言ひ足した。

「そとはね、ほんたうにびつくりするほど美しいお住なのよ。あなたの對いた頬を、あとでよく見てあげるわ」

冬彦に觸られてはならないので出來るだけ去り易く話を進めてゆく積りであつた。

冬彦を興奮に近づけたくない氣持も一方に、さうさせたくない氣持もはつきり動いてゐるので、翠子の心は、ひどい二つの相剋の中で喘いだ。

(今は冬彦より、あなたを想つてあげたの)

さう言へば、今ならまだ離婚化せる。思つてゐるないうちにさうロ足りさうで、それと聽ふのに二時間餘かゝつた。

「實は、そんなことをしたら、敏感な冬彦に自分の心を感られてしまふ。變りかかつた時ひゞ就寢した酒のにやつて退けるほかはなかつた。

「ねえ、もつとくはしく聞きたいでせう?」

「いいえ、結構」

「今のうちに、せいぜいそんな風に褒めてゐるらつしやい。どうしたつてあとで悔てるに極つてるんだから」

冬彦は、ぬんだやうすをしながら言葉だけは軽い調子で。

「御所のならないことになつてきた。そんな美しいのだとすると、今のうちにしつかり性根を据えて置かなくてはなりません。迷ひ込まないやうに、いつたい、それは、どういふお嬢さまなんです?」

翠には、聖龍つぽく笑つて、

「そうそう、聞きたくなつた……それれば、實のところ、あたしの妹の義母さんの妹……ちよつとむづかしいわね。家み込めで?」

「ほう、そんな方がゐらつしたのですか。今まで一度も聞いたことがなかつた」

「ええ、さうなの。あなたのやうなひとを見せると、たいへんなことになるから」

「おやおや」

「何か、おやおやなんですか。

冬彦は、急に、切れたやうなやうすになつて、

「あなたはほんたうに憎い。意地悪なうに、もう少し聰明さうなんだから……あなたに話してゐると、悔しいより情けない方が大きいので、すこしも早く別れたくなつた。

これ以上言はせるとことでもこちらが支へ切れそうになかつた。

翠は、いつもの冷たすぎる眼差を絞へて、

「こちら、何を言ひ出す」

すく、翠子をはぐらかして、

「なぜ、紹介する氣になつたかと申しますとね、思ひ切つて眞實をあなたのお耳へあけてしまはうと考へたからなの。告情的なところは足りないかも知れないが誠意はいい方よ……つまり、あたしがあなたの義理のママになるといふわけなの。この眼ひつきはさう易くないでせう。實成なさいねいいママになつてあげる方」

冬彦の眼の中で、チラと炎のやうなものが終え、そして、すぐ死んだやうな色になつた。

「ふゝゝゝ、ママですつて?」

「ええ、ママですとも」

臺中は宛然ら軍都
藍軍の健兒續々集結

【臺中電話】第二回全島学徒陸上競技大会に参加する各校選手一行は、二十日午後一時二十二分着列車にて、続々臺中駅に到着した。一方統制部は、各校選手の宿舎として、臺中第一中学校、臺中第二中学校、臺中師範学校、臺中高等女学校、臺中第一高等女学校、臺中第二高等女学校、臺中工業学校、臺中商業学校、臺中農業学校、臺中州立農業学校、臺中州立農業学校、臺中州立

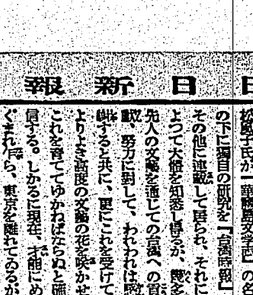

南方の烽火

臺灣文藝家協會の結成

西川滿

協會本來の目的が、文化の向上と會員の親睦にあるは勿論をまたない。從つて文化の向上を目指すためには、從來綜合誌の缺點にいつた會の特殊傾向に偏して、協會が自ら文藝陣營を形成する必要があるのである。ところが一面この點たるや、會員その他の点から、既に相當多數の地盤史古き雜誌の結社同人乃至文藝愛好家であり乍ら非文藝人の參加を、かへつてとどめる結果ともなる。ここに於て、その解決のために、この度結成されむとする臺灣文藝家協會は、單なる親睦會員、發表を援助會員たらしめ、一般讀者を會員から切離した純文藝人の團體、文化事業の經營に關しては、協會援助の區別なく、擧つて「會員」の名の下に一致して仕事をすすめゆく仕組にしたのである。

私は、今日、これ以上の理想的な協會組織は考へられないと思ふ。既なる結社雜誌とせんか、地方在住者や、いつの日にかなくなるであらう、從軍作家の手紙などを集めて、一冊の協會誌を發行するのみとせんか、その協會誌を下せる港になつてゐる、つまりこの島をぐるりと圍んだ港と言つてよろしい。

夏は他の港岸は、暑い日の人や黒い目の人で、それがどれもこれも歡喜に滿ち溢れた人ばかりで、堪まるといふ、海水浴場……金持ばかりの島だからさうだらう、が、と思ふとこの築港區まる臺灣街のサビのついたコンクリート路に一錢銅貨が流して歩いてゐたバタ〳〵と走り出して、買つてゆく可愛い子供も見受けたから、世の中は面白いものだ

テニスコートでは、ポン〳〵とラケットの音が、ツヤン〳〵の聲と何處にか響があるんだらうと思ふからだとある一軒の洋館がある。日本なら、先づ〇〇大臣官邸といつたは、ツカ〳〵と其處へ行く門番がいつてゆく。一體の天井に圓形の窓が數個はつてゐた

主人は不在だつたが、香水物を出してくれた。石鹸のお土産の支那人の家だつたが、なか〳〵立派なものである

これから推してみると、コロス島の住宅が經濟は臨時の活氣をを呈するだらう、この島を外國人が買收しようとしたがあるさうだが、お金持ちならこんな感望を起したくなる島だ

花園には四季の花が咲き、美しい小鳥は、何時も唄つて居る。目をつぶつても歩ける道は、四万八方に通じて居る。私は、ヒヨロリヒヨロリと歩いてゆく、この島には生活人力車がないから、歩くより仕方がまい、すると、ヒヨロリ〳〵走つてゆく、既に、親會社の石油株式會社の白いトラムがみえてゐる、あそこには外國旅を頼りにする飲食店がしきりに活動してゐるといふ

一體して街の繁昌に惹まれてゐると、外國の水兵が二、四人ぐデン〳〵に醉つぱらつて、訳のわからない事をいひながら、ヒヨロリヒヨロリと歩いてゆく、この島には生活人力車がないから、歩くより仕方がまい、すると、ヒヨロリ〳〵走つてゆく、既に、親會社の石油株式會社の白いトラムがみえてゐる、あそこには外國旅を頼りにする飲食店がしきりに活動してゐるといふ

一體して街の繁昌に惹まれてゐると、外國の水兵が二、四人ぐデン〳〵に醉つぱらつて、訳のわからない事をいひながら、ヒヨロリヒヨロリと歩いてゆく、この島には生活人力車がないから、歩くより仕方がまい、すると、ヒヨロリ〳〵走つてゆく、既に、親會社の石油株式會社の白いトラムがみえてゐる、あそこには外國旅を頼りにする飲食店がしきりに活動してゐるといふ

コロンスを訪ねて

從軍歌日記（一）

時雨音羽

一體して街の繁昌に惹まれてゐると、外國の水兵が二、四人ぐデン〳〵に醉つぱらつて、訳のわからない事をいひながら、ヒヨロリヒヨロリと歩いてゆく、この島には生活人力車がないから、歩くより仕方がまい、すると、ヒヨロリ〳〵走つてゆく、既に、親會社の石油株式會社の白いトラムがみえてゐる、あそこには外國旅を頼りにする飲食店がしきりに活動してゐるといふ

推薦認定圖書

臺灣圖書館協會

丸久製粉機

丸久製粉機
十馬力用 五馬力用 一馬力用
二馬力用 一馬力用
其他各種有
用途 製粉、小麥、ソバ其他一般穀類、鑛石、粘土、木炭、メドシ原料、綿香原料、トウカラシ原料、染料、西藥油脂原料、肥料硝石、砂糖、澱粉、製菓其他一般粉末原料及び、味噌ジヤム飲食類等ノ原料、其他各種粉末原料ノ粉砕、混合ニ最適ナリ

丸久手廻製粉機
動力用に同じく各種原料に應用して能率百倍の五倍
大規模大量製作により可能廉價提供

（カタログ進呈）

久保田工業所
大阪市東區東雲町電停前
電話長柄三〇〇五番

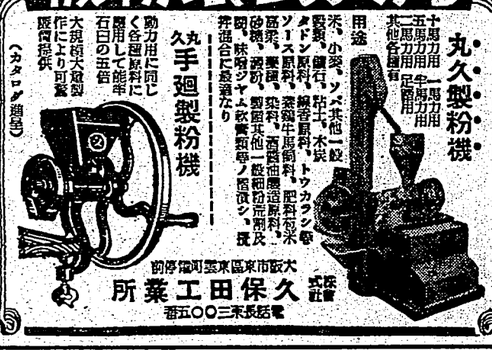

總動員精神發揚ニ齊少年ノ團體訓練ニ
ブラスバンドを!!
各種樂器ハ何ンド
吾ラテモ大阪紅屋ヘ
吹奏樂器、彈絃ラッパ、太鼓、中折オルガン、ギターヘーモニカ、マンドリン、其他全般洋樂器一式
（カタログ進呈）
發賣元 須美商店
大阪市東區北濱四丁目四〇番地

大阪紅屋樂器店
大阪市南區日本橋四丁目四〇番地
電話久太郎一〇四七二七番

白なまづ

顔面、身體、のハンテン

顔面で申分ない顔がいつの頃からか白い斑のハンテンが顔面に身體に發生し易初に對する顔のハンテンの發生まで、に石鹸で洗つてゐるがだんだんハンテンが大きく廣大するので生活の苦痛を感じ、醫師も施術されて來たが、なほ治癒も見ないので、最後の望みを本品に託して、今日迄使用したが、僅か一ヶ月にして全く消滅して、今日迄の苦痛が一時に去つて、全く新しい人間に生れ變つた様な氣持がして、實に嬉しくて堪りません、本品は實に驚くべき效果があります、

▲田石百地用法附二圓五十錢

長壽園

新發明 美快 大奉仕

婦人科疾患

婦人新發明の治療法

特に子寶を儲ける

冬は惡化し易く——治し易い！

「婦人」病の惡化を防ぐために「人」の手當なら無出來や流産性の婦人病患の自宅治療法として

「專門」醫が推奨して下さる道理なのであります。

新發明の「快美」（二十錢・五十錢・一圓均く無代進呈）多數の人によつて證明されたその效果は實に驚くべきものがあります。

原價に二、三年用金の最低

○ひらがな讀本（帝國書院編）

○ちゝはゝのひらがな讀本（同上）二十二課の童話集、繪で、お勉強の取つた樂しい讀本で、あつさりした明るい物語である、挿繪、活字の大きさ最良く出來てゐる（各冊二〇八頁・一、〇〇）

○小公學校（二、三年用金の最低）

○星と雲（山内秋生著）家族が十數年間に書いた觀察中から五百篇を選んで一卷に纏めたもの、小學高等學校の教師又學校の教師として取入れてゐるが、いづれも無理のない素直な表現で和やかな感じのものばかりである

○讀物教室（一年生用）（岡田源次著）多數の人によつて讀かれたものを「ワンス物語」として編纂されたもので「ワンス物語」が集められてゐるが殆んどが童話の形式を以て供に喜ばれさうな作品がある（四六判・一七二頁・〇、六〇）小公學校（同上學年用）

○土と兵隊（火野葦平著）支那事變の生んだ日本人小學校兒童の戰爭の印象や生活に關する感想を記された作品を各學年別に纏められたものである、中には感心な話題や、その教訓にして感激な話題に心打たれるものがある（四六判・一七二頁・〇、七八）小公學校（同上學年用）

○ひらがな讀本（帝國書院編）

○星と雲（山内秋生著）家族が十數年間に書いた觀察中から五百篇を選んで一卷に纏めたもの、小學高等學校の教師又學校の教師として取入れてゐるが、いづれも無理のない素直な表現で和やかな感じのものばかりである

○讀物教室（一年生用）（岡田源次著）多數の人によつて讀かれたものを「ワンス物語」として編纂されたもので「ワンス物語」が集められてゐるが殆んどが童話の形式を以て供に喜ばれさうな作品がある（四六判・一七二頁・〇、六〇）小公學校（同上學年用）

○土と兵隊（火野葦平著）支那事變の生んだ日本人小學校兒童の戰爭の印象や生活に關する感想を記された作品を各學年別に纏められたものである、中には感心な話題や、その教訓にして感激な話題に心打たれるものがある（四六判・一七二頁・〇、七八）小公學校（同上學年用）

○認定

○優秀な御國の姿に（高倉久光著）支那事變に際し銃後を守る少年少女が示すべきたけなき物語十二篇を纏めたもので、何れも純情で感激する事ばかりである（四六判・一二四頁・〇、六〇）小公學校（同上學年用）

○ひらがな童話集（帝國書院編）

○ちゝはゝのひらがな讀本（同上）二十二課の童話集、繪で、お勉強の取つた樂しい讀本で、あつさりした明るい物語である、挿繪、活字の大きさ最良く出來てゐる（各冊二〇八頁・一、〇〇）

○小公學校（二、三年用金の最低）

○星と雲（山内秋生著）家族が十數年間に書いた觀察中から五百篇を選んで一卷に纏めたもの、小學高等學校の教師又學校の教師として取入れてゐるが、いづれも無理のない素直な表現で和やかな感じのものばかりである

○讀物教室（一年生用）（岡田源次著）多數の人によつて讀かれたものを「ワンス物語」として編纂されたもので「ワンス物語」が集められてゐるが殆んどが童話の形式を以て供に喜ばれさうな作品がある（四六判・一七二頁・〇、六〇）小公學校（同上學年用）

○土と兵隊（火野葦平著）支那事變の生んだ日本人小學校兒童の戰爭の印象や生活に關する感想を記された作品を各學年別に纏められたものである、中には感心な話題や、その教訓にして感激な話題に心打たれるものがある（四六判・一七二頁・〇、七八）小公學校（同上學年用）

全快の喜びは

良藥の選定一つで！

立派な母となり

大連市黒潮街　貴田ちか江樣

無代進呈

お試しになりませんか？

この廣告を御覽になつた御印を記入して、御葉書を以て御申込下さいませんか、御葉書へお知らせ下さいませんか、御葉書へお知らせ下さいませんか、御葉書へお知らせ

統一強化を計る
本島の軍人援護事業
軍人援護會臺灣本部及び支部來春成る

台灣における軍人援護事業の統一強化を計るべく文部両次官通牒を中心に各方面に於て夙くより軍人援護會臺灣本部及び支部設立の機が熟められて居たが去る十一月十五日附を以て東方の軍人援護事業會長奈良武次男爵の名を以て台灣本部の設立趣意書並に規約が發表されて以來其の設立準備委員會に於て鋭意協議中の處愈々左の通り決定したので來春三月一日を以て本部並に八支部も其の儘發會式を擧げ事業を開始することゝなつた

一、本會は軍人援護に關する事業を統一し其の發展を圖ることを目的とす

二、本會は前項の目的を達成する爲左の事業を行ふ
（一）軍人援護に關する思想の普及
（二）軍人援護に關する調査
（三）軍人援護に關する施設
（四）軍人援護に關する連絡
（五）其の他本會の目的を達成する爲必要なる事業

三、本會は臺灣軍司令官の指揮監督を受く

四、本會は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

五、本會に左の會則及び諸規程を設く

六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

八、副會長は臺灣軍參謀長及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

九、理事は臺灣軍參謀及び臺灣總督府關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

三十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

三十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

三十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

三十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

三十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

三十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

三十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

三十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

三十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

三十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

四十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

四十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

四十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

四十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

四十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

四十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

四十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

四十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

四十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

四十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

五十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

五十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

五十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

五十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

五十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

五十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

五十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

五十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

五十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

五十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

六十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

六十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

六十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

六十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

六十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

六十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

六十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

六十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

六十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

六十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

七十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

七十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

七十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

七十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

七十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

七十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

七十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

七十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

七十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

七十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

八十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

八十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

八十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

八十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

八十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

八十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

八十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

八十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

八十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

八十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

九十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

九十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

九十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

九十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

九十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

九十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

九十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

九十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

九十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

九十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

百、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

百一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

百二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

百三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

百四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

百五、本會に左の會則及び諸規程を設く

百六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

百七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

百八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

百九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

百十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

百十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

百十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

百十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

百十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

百十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

百十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

百十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

百十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

百十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

百二十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

百二十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

百二十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

百二十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

百二十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

百二十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

百二十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

百二十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

百二十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

百二十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

百三十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

百三十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

百三十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

百三十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

百三十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

百三十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

百三十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

百三十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

百三十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

百三十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

百四十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

百四十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

百四十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

百四十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

百四十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

百四十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

百四十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

百四十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

百四十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

百四十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

百五十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

百五十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

百五十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

百五十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

百五十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

百五十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

百五十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

百五十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

百五十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

百五十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

百六十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

百六十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

百六十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

百六十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

百六十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

百六十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

百六十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

百六十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

百六十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

百六十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

百七十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

百七十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

百七十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

百七十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

百七十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

百七十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

百七十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

百七十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

百七十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

百七十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

百八十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

百八十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

百八十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

百八十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

百八十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

百八十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

百八十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

百八十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

百八十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

百八十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

百九十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

百九十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

百九十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

百九十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

百九十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

百九十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

百九十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

百九十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

百九十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

百九十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二百、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二百一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二百二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二百三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二百四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二百五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二百六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二百七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二百八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二百九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

二百十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

二百十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

二百十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

二百十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

二百十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

二百十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

二百十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

二百十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

二百十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

二百十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二百二十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二百二十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二百二十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二百二十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二百二十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二百二十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二百二十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二百二十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二百二十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二百二十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

二百三十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

二百三十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

二百三十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

二百三十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

二百三十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

二百三十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

二百三十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

二百三十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

二百三十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

二百三十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二百四十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二百四十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二百四十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二百四十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二百四十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二百四十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二百四十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二百四十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二百四十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二百四十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

二百五十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

二百五十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

二百五十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

二百五十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

二百五十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

二百五十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

二百五十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

二百五十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

二百五十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

二百五十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二百六十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二百六十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二百六十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二百六十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二百六十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二百六十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二百六十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二百六十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二百六十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二百六十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

二百七十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

二百七十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

二百七十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

二百七十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

二百七十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

二百七十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

二百七十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

二百七十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

二百七十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

二百七十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

二百八十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

二百八十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

二百八十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

二百八十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

二百八十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

二百八十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

二百八十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

二百八十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

二百八十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

二百八十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

二百九十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

二百九十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

二百九十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

二百九十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

二百九十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

二百九十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

二百九十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

二百九十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

二百九十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

二百九十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

三百、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

三百一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

三百二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

三百三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

三百四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

三百五、本會に左の會則及び諸規程を設く

三百六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

三百七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

三百八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

三百九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

三百十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

三百十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

三百十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

三百十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

三百十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

三百十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

三百十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

三百十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

三百十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

三百十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

三百二十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

三百二十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

三百二十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

三百二十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

三百二十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

三百二十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

三百二十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

三百二十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

三百二十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

三百二十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

三百三十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

三百三十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

三百三十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

三百三十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

三百三十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

三百三十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

三百三十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

三百三十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

三百三十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

三百三十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

三百四十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

三百四十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

三百四十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）寄附金
（四）其の他の收入

三百四十三、本會の會計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る

三百四十四、本會の經費は臺灣軍司令官の認可を受けて臺灣に本部を置き臺灣軍管區内に支部を置く

三百四十五、本會に左の會則及び諸規程を設く

三百四十六、本會に左の役員を置く
會長一名　副會長二名　理事若干名　監事若干名　顧問若干名　參與若干名

三百四十七、會長は臺灣軍司令官を以て之に充て會務を總理し本會を代表す

三百四十八、副會長は臺灣軍參謀及び臺灣總督府總務長官を以て之に充て會長を補佐し會長事故あるときは其の職務を代理す

三百四十九、理事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を處理す

三百五十、監事は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務を監査す

三百五十一、顧問は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し重要事項に關し會長の諮問に應ず

三百五十二、參與は臺灣軍關係高等官の中より會長之を囑託し會務に參與す

三百五十三、本會に幹事長一名幹事若干名を置き會長之を囑託す

三百五十四、幹事長は會長の命を受け會務を掌理し幹事は幹事長を補佐し會務を處理す

三百五十五、本會に左の委員會を置く
（一）軍人援護事業委員會
（二）軍人援護事業調査委員會
（三）軍人援護事業施設委員會
（四）軍人援護事業連絡委員會

三百五十六、委員會は會長の諮問に應じ重要事項を調査審議す

三百五十七、委員會は會長之を招集し委員會の議長は會長之に當る

三百五十八、委員會は委員の過半數出席するに非ざれば會議を開き議決することを得ず

三百五十九、委員會の議事は出席委員の過半數を以て之を決し可否同數なるときは議長の決する所に依る

三百六十、委員會は必要に應じ委員以外の者を出席せしめ意見を聽くことを得

三百六十一、委員會の幹事は會長之を囑託し委員會の事務を處理せしむ

三百六十二、本會の經費は左の收入を以て之に充つ
（一）臺灣軍司令官の補助金
（二）臺灣總督府の補助金
（三）

野球の神様に 御無沙汰仕り候

今は釣ばかりさ

ジロさんが語る野球生活

小学野球では騒下の花形、秋田中軍で杜三塁手の二番、六番打者として時の鶴口主将を輔け見入初のリーグ戦制覇を経げて読売へ、遂く海外に迄その名を轟かしたのがたしか昭和六年だからスンちゃんこと三浦次郎の野球生活も丁度り永い、早くて十年遅くて廿年だから相当の選手だったに違ひない、中野に両親について現役の健康をふるひ、十二年には後輩野球部の監督となって暫く後進の養成に当つてゐたが、何時頃からか此の北からバッと姿を消した、それっきり健康沙汰、数ある御無沙汰の中でこれはまるっきり

かに言ふ、一昨年の二月、一度来たのは去年の二月、丁度一年十ケ月になるが、野球にはまるで御無沙汰だ、依式だって知つての通り此処は雨が多いし、試合はやらなかったが、此の四一度やつた、〇〇隊の軍隊訓練で保護者出でやつたが……敗けたよ、最後のあつさりしてゐたね、中学校では

さんはキビ〳〵して強い野球に魅られてなくてないかって……それで立てなくなるそで個の練習、失敗すると先輩から小言が飛んで来る、その苦しみの補習時代、三塁手が怪我をして夏の大会へ出られない、引張り出されたのが僕で、目がとび出る程ふらく〳〵になつてグランドから駆り出され、友達はハーモニカなんか吹いて遊んでゐる、アー僕は矢張り水を汲んでゐればよかつた、野球なんか止めた〳〵と思つた事が何度あつたらう、當時学校の四年生だつた姉に当ると二目分の慰だと思ふからそんな気の出るのです、世校の野球部へ捧げた〳〵と思つたらやり通せない事はありますまい」ナール程、ヨーシやらう暫ひ起つたね、二塁間で急に立つ大正十一年の七月十日、仙台地方偶々強に優勝、嬉しかつたねこの時は……大学……でも敗かられた、昭和二年の夏、當時最大の強敵だつた熊田現教が出場はするまいと覚悟がないから草刈田スピリットを注ぎ込んでやるつてんで来られた朝の七時から始めて暖の七時ぎまで水一滴飲ません、腹を下すことをもならん、ひる食は玉蜀のアンパン一つ、それも立食、完全に

参つたね、土一時間立通しで、立つてゐるだけでさへ現役を出来るが走つて居れ、ボールが来んでもスタートの練習だ、なんてね僕は正外野手だつたから位置に就いてホーム投球をする、いくつ投げても「駄目だ、球が死んでゐる」戦に さわるからしまひに腹痛の面を目掛けて投げたら「ウム、いい球！」これが職業なんだね、先般の山本さん、一年後の国友、観戦にこゐる木庭なんか一緒に歌られたんだエ今か？、今は結ぶ、ツリ海釣りだよ、釣はいいね何もかも忘れてしまふ、釣れるのかって？…失敗だ、此の間なんか二本の竿に三匹もかかつたよ、學中だつたれ、まア二死満塁でボックスに立つてゲースリーとふ心境だな

気狂り野球が恋しいか、ジロさんの話は結局野球と縁が離れない

ある

分間最長距離の マキ選手従軍

【ヘルシンキ發同盟】フインランド陸上競技界の王者長距離のタイスト・マキ選手は過般來ソ分間準の良相をアメリカ国民に紹介べるべく北米行きを奨められてゐたが恐らく祖国の危機に際し傷旅行を組織して兵役を志願、後に十六日民衆の盛大な声援の裏にヘルシンキ駅出發、第一線に向つたなほ連絡のエソック・アストローエン選手も兵役を志願し十七日出發につくことになつた

堀部安兵衛

一龍齋貞山演
矢島健三畫

道場荒し（二）

安兵衛の呆れ顔を尻目に強兵衛老人、

「――何程強兵衛義理もあり、長屋中を遠く都山村に居て江戸表に暮る長屋半坂を駆く事は思ひも寄らずされど朋者来らば聞者を駆く、聞者帰つて長屋半坂を駆けば遠からず吉良の屋敷は用心の門を開き自づから上野介屋敷へ橋を架けるやうなもの、吉良少将の首級は此処部屋兵衛安丸が手に握つたも同様

と、白狀を致しました時には強兵衛も思はず吹き出し、必ず此上非大義親の敵と申は却々我々の知る処ではない、何事も内蔵助殿へ

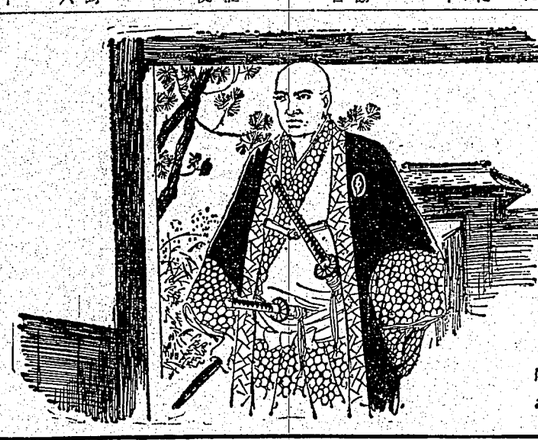

御任せ申して置かねばならぬと、安兵衛にも意見を致しました。又代内蔵助の主ながらに聞者の来るを待つて居るといふ心の底を知り実に感じ入りました。

現安兵衛は同右衛門宅に帰つて来て相変らず七ツ杉の聞者として出入りをしてをりまする、ある日、思ひがけない人物に面會をして大きに驚きました。

――お話は前に戻りますが、まだ、安兵衛が八丁堀に道場を構へて江戸市中評判の道場へ参つて、片ッ端からボカボカ打込んで、酒を飲み倒して歩いた時分、浅草天神町に三軒無敵流といふ剣術の指南を致す六治九兵衛利一といふ人がありた、稽度安兵衛が来ては飲み倒すので、堪忍袋をして居ると或る日の事安兵衛に、

「記」

○「豚ら御迷へ下さい……大変な奴が来た、我人ではないかしら……エー先生」

九「何だ狼狽で大きな声をして喚つてるが又厳流の安兵衛が来たのではないか」

○「イエ先生ではございません、武藤の大力を発した大変な奴で九兵衛どんは居るか……先生は御在宅でございますといふと、貴様には先生だらうが、乃公には何でもないと、種々理屈を並べまして……」

九「ウム、何だ其奴は」

○「伊達五左衛門如舞郎といふ武藝の大先生だ、一本九兵衛に稽古をしてやらうと思つてゐたと云ふ

○「ムヽ、何だ其奴は」

○「伊達五左衛門如舞郎といふ武藝の大先生だ、一本九兵衛に稽古をしてやらうと思つてゐたと云ふ奴が来た、我人ではないかしら……エー先生」

九「何だ狼狽で大きな声をして喚つてるが又厳流の安兵衛が来たのではないか」

○「イエ先生ではございません、武藤の大力を発した大変な奴で九兵衛どんは居るか……先生は御在宅でございますといふと、貴様には先生だらうが、乃公には何でもないと、種々理屈を並べまして……」

九「ウム